

日野市長大坪冬彦様

2022 年 11 月 30 日

日本共産党日野市議団

2023年度予算編成に対する要望書

新型コロナウイルス感染症やロシアによるウクライナ侵略の影響で起きている世界的な物価高騰に加え、日本ではアベノミクスの異次元の金融緩和策によって異常な円安を招き、いっそう深刻な物価高騰となっています。

さらに、そういう状況のもとで新型コロナウイルス感染が第8波と言われる再拡大の動きを見せる中、来年度へ向け、地域経済をはじめ市民の暮らしと営業は、さらに深刻な事態に陥ることが懸念される状況です。

そんな中で行われている来年度予算編成作業においては、何より「住民福祉の増進」を最大の仕事とする地方自治体の原点にたち、市民の暮らしと営業を支えることを最優先にした予算編成とすることが求められていると考えます。

そこで、予算編成における大事な視点として、次の3点を提案します。

1. 不要不急の公共事業(投資的経費)は、中止または延期の判断を行い、修復型・生活密着型公共事業予算を抜本的に拡充させること。
2. 国の地方創生臨時交付金・重点支援地方交付金(約3億円)や市の財政調整基金(9月補正後約40億円)を市民の暮らしと事業者の営業を支えるために優先的に活用すること
3. 不正や談合が疑われる事務の徹底検証と是正を図り、公正で無駄のない行財政運営を確立すること。

以上の趣旨で、日本共産党日野市議団としての来年度予算要望を、優先して取り組むべき重点要望と継続的に取り組むべき一般要望とに分けて行うものです。予算編成にいかさせていただきますようよろしくお願いいたします。

【重点要望】

1. 市立病院における日額給問題、川辺堀之内区画整理組合における事業会計の偽装及び補助金詐取問題、旧たかはた保育園の機能移転をめぐる補助金増額問題、新選組フェスタにおける不正問題など河内元副市長をめぐる不正疑惑について、真相究明に誠実に取り組むこと。
2. 新型コロナウイルス第8波が広がるもと、医師会と連携し、発熱外来やPCR検査体制の再確立を図ること。また市立病院における入院等の医療体制の整備を進めること。
3. コロナ第8波と物価高騰から市民の暮らしと営業を守るために、低所得者、子育て世帯への直接支援を行うとともに、医療・介護・保育施設、農家・農業、中小商工業者、地域公共交通を支えている交通事業者に対する支援を行うこと。
4. 高齢化の進捗と山坂の多い日野の地形を踏まえ、どこでも安心して暮らせる公共交通網の確立を急ぐこと。中でも、ドアツードア・乗合い・低料金で使い勝手のよいデマンド型タクシーの一刻も早い導入へ向けて、関係機関・事業者との協議・連携の体制確立を図ること。
5. 酷暑と言われるほどに夏の暑さが年々深刻さを増す中、学校生活における子どもの命と安全を守るために、小学校体育館へのエアコン整備計画を前倒しし、一刻も早く整備を完了させること。
6. 聞こえの支援・補聴器購入費補助制度の実施にあたっては、何より補聴器を必要とする方が費用の心配なく購入できるよう充実した補助額と補聴器そのものの支給(現物支給)の制度もつくり、選択できるようにすること。
また、聞こえの相談会・窓口の設置と高齢者健診における聴覚検査の導入、補聴器購入にあたっての調整・トレーニングへの支援、補聴器購入後の相談・調整などアフターフォロー体制などを整えた体系的な支援を進めること。
7. 1社入札等による高値落札の実態や官製談合が疑われる実態が明らかになる中、徹底的な実態解明を行い、談合防止・競争性の確保など入札制度の改善等の再発防止策を講じること。
8. 新鮮で安心な地元産野菜の学校給食への利用促進へ向けて、学校給食提供奨励金の拡充や各学校への運搬事業に対する全面的支援等による農家

の支援を進めること。

また、重要性を増している有機農業を日野でも促進していくために本格的な支援の仕組みを、農業関係者、消費者、専門家の参加で整えること。

9. 小中学校3校への学校図書館司書配置後4年の取り組みを踏まえ、学校図書館司書配置校の拡大を図り、勤務時間をフルタイムとすること。
また、学校図書館担当指導主事の配置や学校図書館支援センターの設置を進めること。
10. 市立第四幼稚園の閉園計画は保護者、住民とともに見直しを行うこと。
また、日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会の答申に示された提案にもとづき、3才児の受け入れを検討すること。
11. 東京都制度により拡大される18才までの子ども医療費無料化に関し、所得制限を撤廃し、200円の自己負担も市が措置すること。

【一般要望】

1. 子どもの成長・発達の保障について

- ① 認可保育園など保育施設の緊急増設を柱にした定員の拡大を図ること。
長引くコロナ禍、物価高騰等による保育園入所希望者が増大することが考えられる一方で、保育施設の一部閉鎖や受け入れ枠の削減で日野市内における入所定員枠は減少し、来年4月に保育園待機児童が増大することが懸念される。
1歳児の緊急保育実施事業などの活用とともに、一刻も早く保育施設の増設のための手立てを講じること。
- ② 子どもたちの育ちを支える専門性を継承、向上させるために、保育職員の処遇をさらに改善し、働き続けられる条件を向上させること。
保育士の募集にあたっては、事務職Bではなく、専門職として募集すること。
- ③ 雨の日の遊び場の確保や、男女別トイレ、老朽化した設備の改善など、学童クラブの環境を子どもたちの「生活の場」にふさわしく改善すること。
支援の単位ごとに独立した空間での育成が行えるように増設・分設を行うとともに、国基準以下の規模での運営を遵守すること。

- ④ 保護者の機会の均等や権利保障の観点から、すべての学童クラブの育成時間を午後7時までとし、土曜・三季休業中も実施すること。
- ⑤ 保育園・児童館・学童クラブの事業形態の見直し(民営化)にあたっては、保護者、子ども、市民の参加による協議と合意を大原則とすること。
- ⑥ 正規の教職員を増やすため、政府や東京都へ意見をあげるとともに、当面の間、市独自に正規の教職員を採用し、教員の多忙を解消すること。
- ⑦ 給食費や教材費、制服代などを含め、義務教育の無償化へ足をふみ出すこと。
- ⑧ 子どもの貧困対策基本方針で掲げられている就学援助制度を拡充するとともに、中学校クラブ活動に係る個人負担費用助成制度(交通費、道具類等)を早急に実現すること。
- ⑨ 三季休業中に必要とする子どもに食事(給食)を提供すること。
日野の宝である学校給食のよさを維持・継承するために、これ以上の民間委託は行わないこと。
- ⑩ 学校をプラットフォームに学習支援を行うこと。そのために必要な人的配置・予算措置を行うこと。また、民間等における子どもの学習支援・居場所支援、子ども食堂などのへの支援事業について、その充実へのために市の支援を抜本的に強化すること。
- ⑪ 児童手当、児童扶養手当の拡充と、毎月支給について政府に求めるとともに、市独自に上乗せを行うこと。
- ⑫ 市独自の高校生奨学金の所得制限の緩和・撤廃と補助額の引き上げを進めること。

2. 高齢になっても尊厳をもって暮らせる環境の整備にむけて

- ① 在宅ねたきり高齢者へのおむつ給付サービス事業は、以前のようにすべての寝たきり高齢者を対象とすること。
寝たきり高齢者看護手当を復活させること。
- ② コロナ禍による介護事業所の影響を調査し、必要な支援を行うこと。
- ③ 特別養護老人ホームの待機者の実態や調査結果から、市として詳細な分析を行い、待機者をなくすための緊急に増設を行うこと。
- ④ グループホームの増設をすすめるとともに、食費や部屋代への公的補助を行うなど、低所得者に対する支援制度を拡充すること。経済的な理由で介護が受けられない人を無くするためにも、保険料や利用者負担を軽減するよう

政府に強く要望すること。

- ⑤ 総合事業について、生活援助型の報酬単価を更に引き上げること。全体の報酬単価を引き上げるよう、政府に対し強く要求すること。
- ⑥ 直営ヘルパーなど福祉職を復活させ、民間事業者では対応しきれない困難事例に対応できるようにすること。
- ⑦ 高齢者の住まいを確保するためにも、空き家の活用や借り上げ方式も含め、公営住宅を増やすこと。民間アパートのバリアフリー改修への補助制度を創設すること。

3. 障害者差別解消推進条例の具体化をめざして

- ① 障害者差別解消推進条例の周知と具体化をはかるとともに、施行から3年の全面的検証を行い、さらに実効性のある条例の見直しを進めること。
- ② 障害当事者の意見を踏まえて、障害者雇用を抜本的に拡充すること。
- ③ 全ての公共施設のバリアフリー化を進めるための計画を、当事者とともにつくること。
- ④ すみやかに市内各駅のホームドアを設置するよう JR、京王に強く要求すること。
- ⑤ 多摩都市モノレールと京王線の各駅に、警備員を配置することを求めること。また、JR には警備員の増員、時間の延長を求めること。
- ⑥ 減免をはじめとする各種制度について、条例の趣旨に沿って、手帳保持者だけでなくすべての障害者を対象に改善すること。
- ⑦ 障害者の移動に関する支援制度の利用上限を撤廃すること。
- ⑧ 貴重な体験・経験の場である、障害者団体の研修旅行や移動教室が継続できるよう支援を継続すること。必要に応じて補助額を増額すること。
- ⑨ グループホームへの加算のさらなる拡充を東京都へ要望するとともに、それまでの間、市として運営費などの支援をすること。

4. ゆたかな文化、公共施設について

- ① 現在ある地区センターは統廃合せず、無料のまま維持すること。トイレの男女別をはじめ、必要な改修やバリアフリー化を進めること。
- ② 小中学校体育館のトイレ改修、バリアフリー化、付帯設備の修繕をすすめ、

市民スポーツの振興を図ること。

- ③ 市立図書館の資料・図書購入費を充実させるとともに、専門的知識と経験を持つ司書の採用を計画的系統的に進めること。指定管理を行わないこと。
- ④ 公共施設の老朽化について実態調査し、必要な対策を行うこと。高幡図書館の雨漏りは早急に改修すること。
- ⑤ 耐震診断をしていない、旧耐震基準で建設された公共施設の耐震診断を早急にすすめ、必要な耐震対策を行うこと。
- ⑥ 第6次行財政改革大綱実施計画(財政再建計画)に記載された平山台健康・市民支援センターの廃止方針は撤回すること。地域コミュニティの衰退を招く重大問題であり、廃止ではなく支援強化こそを求められる。

5. 安心安全の環境・まちづくり

- ① 日野市気候非常事態宣言にもとづき、緑地の保全、大型開発・乱開発の規制を実施し、太陽光パネルの設置促進を図るなど、予算措置も含めて目標達成のための施策を実施すること。
- ② 旭が丘地区センターに監視カメラを設置するなど、オスプレイの飛行実態を市として把握すること。自衛隊機による飛来の中止を国に求めること。
- ③ 次期道路舗装補修計画では、完了までの期間を抜本的に短縮するとともに、必要な予算をしっかりと確保すること。第一期では対象としていなかった、生活道路についても対象に加え、早急に改修を進めること。
- ④ 市内の鉄道各駅のホームに、速やかにホームドアを設置するよう、各鉄道事業者へ要望すること。
- ⑤ 日野駅ホームの安全対策と混雑緩和のためにも、高尾方改札の設置を鉄道事業者へ強く求めること。
- ⑥ 三沢特殊地下壕対策を国の直轄事業とし、埋戻し工事を早急に完了させるよう、引き続き関係各機関への要請を行うこと。それまでの間の埋戻し工事は、国が費用の全額を負担するよう引き続き要望すること。
- ⑦ 空き家の活用や借り上げ方式も含め、公営住宅を増やすこと。都営住宅の建て替えの際には、今よりも戸数を増やすよう東京都へ要請すること。
- ⑧ 高齢者民間住宅家賃助成制度をURや公社住宅へも対象をひろげること。
- ⑨ 公共トイレを増やすこと。既存の公共トイレについては必要な改修をすすめること。

- ⑩ 地域の公園を魅力ある公園にしていくために、地域住民の参加で公園リニューアル計画を策定し具体化を図ること。
- ⑪ 東京都と連携し、平山6丁目で懸案となっている急傾斜地崩壊対策事業を一刻も早く完了させること。
- ⑫ 豪雨により落川や新井地域などで下水の逆流が繰り返されていることから、老朽化した污水管の改修や誤接続の解消など、汚水を逆流させないための対策を進めること。
- ⑬ 防災無線を受信できる機器を無償で提供すること。
- ⑭ 豪雨による多摩川・浅川の氾濫対策を国、都に求めるとともに、内水氾濫対策を抜本的に強めること。
また、災害時の日野市全体の避難計画、ハザードマップを住民とともに、作成し、普及すること。
- ⑮ 避難所については、健康が保たれ、プライバシーが保障されるとともに、配慮が必要な方々のことを十分に考慮した運営が出来るようにすること。看護師など医療スタッフを配置すること。
- ⑯ ナラ枯れ対策として、民有地への補助制度をつくること。

6. 農業・商業・工業の振興、市内循環型のまちへ

- ① 地元農産物を取り扱いたい飲食店やスーパーなどと、販路を拡大したい農業者とのマッチングや調整などの支援をさらにすすめること。
- ② 直売所、地産地消、学童農園、農業体験農園等の取り組みへの支援を拡充すること。都市農業への理解を広げるため市民農園を増やすこと。
- ③ 市内商工業事業者のコロナ禍の影響を調査し、商工会の中小企業診断士によるコンサルティング業務の支援を強めること。

7. 人権保障にかんする課題に積極的な対応を

- ① 市役所における男女の賃金格差の実態の公表・是正、科学と人権に基づく性教育の推進、ジェンダー平等のまちづくりをすすめること。
- ② 多様な性の当事者、親族、支援者の交流できるスペースの設置や相談事業を充実・周知すること。
- ③ ひきこもり支援は、専門のチームを立ち上げ、当事者や家族など現場からの要望を政策化し、庁内各課の連携を増やしてきめ細かく施策に反映すること。

就労だけをゴールとせず、一人一人に寄り添った支援を進めること。

また、当事者の多様な居場所が確保されるよう居場所を増やすこと。

- ④ ひきこもりへの差別や偏見をなくし、理解を広げるための積極的な広報を行うこと。地域包括支援センターや民生委員、児童委員へのひきこもり支援についての研修や情報提供を行うこと。
- ⑤ 多言語での各種情報提供、外国語での相談窓口対応を行うなど、市内に在住する外国人の方が困難を感じることなく日常生活を送れるように環境整備を行うこと。
- ⑥ 外国につながる子どもたちの日本語教育について、生活面ならびに学習面での困難が生じないよう、市長部局、教育委員会、関係部署が連携をとって、きめ細かな支援を行っていくこと。その際、お子さんご本人と保護者、現場の先生方の意見をよく聞いて、なにが求められているか丁寧に確認をすること。
- ⑦ 正規職員の削減、非正規化、外部委託化という行革方針をあらため、正規職員を増やし、官製ワーキングプアを無くすこと。